

第1回 代表者研修会報告

日時：令和5年5月19日（金）14：00～

会場：「B-nest」静岡市産学交流センター

司会：中島副会長

1 あいさつ

(1) 静岡県養護教諭研究会

鈴木 理香 会長（代読 白井顧問）

本日は健康診断や学校行事などで御多忙の中、第1回代表者研修会に県内各地からお集まりいただき、ありがとうございます。

さて、5月8日から新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが第5類へ移行され、各校でもコロナ禍以前のような教育活動に戻りつつあります。私たち養護教諭が、コロナ禍で得た新たな知識や対応力を生かしながら学校運営に参画していけるよう、研究会として、皆様のお役に立てる活動を行っていきたいと思います。

今年度、静岡県養護教諭研究会は、政令市の養護教諭を含め、767名の会員からなる組織でスタートしました。その組織力・実践力は、全国的にも非常に高い評価を得ています。それは何より、基盤を築いてくださった先輩の皆様、会員一人一人の御理解と御協力の賜であると実感しております。本研究会が会員の誇りであり、実践の拠り所となりますよう、今年度も役員一同、精一杯努めてまいりたいと思います。

本研究会は、会員の皆様はもちろん、静岡県教育委員会や学校保健会、静岡大学等研究機関など、多くの方に支えていただいております。令和2年度からは、養護教諭として教職大学院への道も開かれました。また政令市に加え、各市町教育委員会等で養護教諭が指導主事として配置されている地区も年々増えております。

本日も集まりの15地区の理事の皆様には、各地区の会員や校長会、市町の教育委員会とのパイプ役になっていただき、研究会の活動を円滑に推進していくことができますようお力添えをお願いします。また、本年度は研究会でもコロナ禍以前に戻す活動をコロナ禍によってもたらされた知識や知恵を活用しながら運営していきますことを、会員の皆様には御理解いただきたいと思います。そして、地区での相談事がありましたら各地区の副会長にお話してください。

今年度より、顧問校長として掛川市立中央小学校の田中浩美先生をお迎えしました。田中先生には、幅広い視野から御助言と御指導をいただけますよう、お願いいたします。

本日は、静岡県教育委員会健康体育課教育主幹富田宏美先生、学校保健会事務局長の櫻井信仁先生にも御出席いただいております。どうぞよろしく申し上げます。

本日は、短い時間ではありますが、提案事項につきまして活発に御協議いただき、共通理解のもと本年度の活動を推進していきたいと思いますので、よろしくごお願いいたします。

(2) 静岡県養護教諭研究会顧問校長

田中 浩美 校長

今年度、顧問校長になりました掛川市立中央小学校の田中浩美です。

連休明けに新型コロナウイルス感染症の法改正がありました。学校の様々な活動で、今まで自粛したり我慢したりしてきたものを本来の姿に戻していくことができるようになりました。

そんな中で、近隣校と話をしている話題となったことは、以前のように全校で集まって行事などを行うとき、3年間のブランクは大きく、私たちが毎年引き継いできたノウハウのようなものが途切れていると感じるということです。

例えば、一度に全校の子供たちを集めるときにどういう手順をとれば混乱がないのか、全校の保護者を集めるときに駐車場の案内をどうしたらよいのか、決められた時間の中で、その活動のねらいを達成するためにはどんな方法がよいのか、というようなことを、一生懸命考えているつもりなのですが、どうも代々受け継がれてきたものが途絶えていて、混乱してしまうようなのです。

今後は、このように、うまくいかなかったことから学び、反省を生かしていくことが大切だと思います。そして、そのようなときに、養護教諭の皆様には、例えば、感染症や健康面への配慮、安全などについて気付いたことがあれば、積極的に教えていただきたいと思いました。一職員、一校長としても、養護教諭がいない日はとても不安に思います。養護教諭の皆様は、それほど日頃から頼りにされる存在であるということです。

今年から担当になりましたので、皆さんと一緒に学びながら、私自身も成長していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 静岡県教育委員会健康体育課健康食育班

富田 宏美 教育主幹

健康体育課2年目となりました。今年も8月の講習会などでお世話になりますのでよろしくお願いいたします。

(4) 静岡県学校保健会

櫻井 信仁 事務局長

日頃より、本会の事業に御協力頂きありがとうございます。鈴木会長には今年度も理事として学校保健会の会合に出席していただき、御意見等をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

私自身3月まで学校におりました。養護教諭の先生方には大変お世話になりました。新型コロナウイルス感染症の対応、熱中症の心配、けがの子供や心のケア等、保健室には常に子供がいる状況で仕事をされている中、学校保健会の事業にも御協力いただきまして本当にありがとうございます。

今年度の事業計画では

- 1、学校保健研究大会は田方地区が昨年度と同様な形で開催。
- 2、中学校・高等学校生徒保健委員活動発表会は今のところオンライン開催の予定
- 3、学校保健新聞コンクールの募集をする。
- 4、関東甲信越静学校保健大会はハイブリッド開催。

5、学校歯科保健に関する調査、学校環境衛生活動に関する調査は昨年からデータ報告になり今年度もデータ報告。

6、表彰の事業は学校保健研究大会の中で実施する。

以上のように計画をしております。分からないことがありましたら御相談ください。

(5) 静岡県中学校体育連盟

静岡市立長田南中学校 竹内 哲雄 理事長

(代理 事務局 静岡市立末広中学校 杉山)

資料の訂正 資料2 ページ テニス 6月17日 2校(英和、聖光) → 1校(英和)
駅伝(予)10月15日 支部(磐周) → 支部(浜松)

日頃より中体連の事業に関しまして多大な御支援と御協力をいただきありがとうございます。昨年度も新型コロナウイルス感染症の流行がある中での大会で可能な限りの感染対策を競技部で行い県総体ができました。この開催にあたりましては「養護教諭に多大なる御協力いただきまして本当に助かりました。」ということを知っており、この場を借りて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。今年度は、6月より地区予選会、7月15日から8月5日まで県大会が行われます。

毎年の怪我の処置や救急医療機関への搬送判断など先生方の適切な対応があつて、選手・役員たちが安心して大会に参加できております。早いところでは支部大会の割り当てなど県大会の派遣依頼があると思います。

資料1ページに依頼文、2ページに要請案をつけさせていただきました。4月28日に行われました県中体連の会議において各競技部長が日程と人数、会場の最終確認をいたしました。救護計画が決まりましたら、資料の5ページの支部理事長に連絡していただきたいと思います。

大会役員の派遣について御要望等ありましたら、県中体連の事務局に御連絡いただければ、出来る限りの対応をいたします。先生方におかれましては御公務多忙の中、また夏の暑い中御苦勞をおかけしますが何とぞお願い申し上げます。

2 静岡県教育委員会所管事項

(資料 配付済み)

静岡県教育委員会健康体育課健康食育班

富田 宏美 教育主幹

前回から更新された内容について、ポイントを絞って伝える。

※以下の番号は、「令和5年度静岡県養護教諭研究会第1回代表者研修会所管事項」の項目番号

P 1 1 保健管理

(1) 感染症への対応

① 新型コロナウイルス感染症

ア 学校保健安全法施行規則の一部改正

・ 第一種の感染症 → 第二種の感染症

・ 出席停止期間…発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過

するまで（規則 19 条第 2 号「ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではない」とあるが、新型コロナウイルス感染症では、基本的には想定されない。期間の短縮なし。）

- ・症状の軽快…解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状改善傾向にあること
- ・発症から 10 日を経過するまでは、マスクの着用を推奨する。

ウ 平時から求められる感染症対策(ア)～(ク)

エ 感染流行時における感染症対策(ア)～(カ)

オ 出席停止

- ・感染している疑いがある場合や感染するおそれのある場合にも、校長の判断により出席停止にすることができる。
- ・感染が不安で休ませたいと相談があった場合、保護者から欠席させたい事情を聴取し、合理的な理由があると校長が判断する場合には、欠席としないことも可能である。
- ・学校の臨時休業 学校医の助言を受けて必要な範囲・期間とする。
- ・臨時休業の報告「インフルエンザ施設別発生報告 様式(インフルエンザ以外)」(R4, 11, 25 付教健第 749 号)を継続して使用する。

ク 新型コロナワクチン

- ・期日や場所の選択が困難であり、接種場所までの移動に長時間を要する場合などに校長の判断で出席停止として取り扱うことも可能である。
- ・ワクチン接種後の副反応とみられる症状の場合には、欠席として取り扱う。

(2) 疾病管理（現代的健康課題への対応）

① 児童生徒等の定期健康診断の実施

- ・静岡県医師会「学校脊柱側湾症検診指針」改訂（R5, 4, 18 付教健号外）
保健調査票「4つのポイントをチェックする」の順番が変更された。
- ・学校での結核検診における結核高まん延国の変更について（R5, 1, 4 付教健号外）
結核検診時、外国からの編入時に注意する。

② アレルギー疾患への対応

- ・「学校生活管理指導表」により管理されている児童生徒数
気管支ぜん息…横ばい 食物アレルギー・アナフィラキシー…微増傾向
- ・個々の状況に応じ、取り組みプランを作成し、共通理解を図り適切に対応する。

P 8 2 保健教育

(1) 薬物乱用防止教室

- ・薬物事犯は、覚醒剤と大麻の使用がほとんどを占めている。20 歳以下の青少年の間では大麻事犯が急増している。大麻の有害性や依存性についての正しい情報を提供

する。

【静岡県の状況】

- ・令和4年は、大麻事犯の検挙者数が覚醒剤事犯の検挙者数を初めて上回った。
- ・大麻事犯の人口10万人あたりの年代別検挙人数
50歳以上と30歳代が最も多く、横ばい。その他の年代は増加。20歳代、20歳未満が最も増加している。
- ・きっかけ・動機は、誘われて、興味本位でが多い。
- ・インターネットなどで大麻は他の薬物より安全で害がない、大麻は依存性がなくいつでもやめられる、海外では大麻が合法化されているから安全などの間違った情報が出回っている。

(2) がん教育

- ・令和5年3月国の第4期がん対策推進基本計画が閣議決定。引き続き、がん教育ががん対策を支える基盤として盛り込まれている。学校保健計画への位置付けをし、体育科・保健体育科を中心とした取り組みを行う。

P10 4 養護教諭の資質向上（令和5年度の予定）

- ・養護教員講習会は、従来の集合形式で行う。
- ・6年次研修時に休職していた場合、翌年以降研修の延期はしない。
- ・中堅教諭等資質向上研修（10年研）時に休職していた場合、復職後に確実に受講する。
- ・令和3年度健康教育指導者講習会伝達研修について、著作権の関係でYouTubeでの配信ができなくなった。8月の養護教員講習会で動画の視聴をする。令和4年度分については、DVDで配付し、地区の研修会等の機会に20分程度の動画視聴をする。

3 役員及び理事紹介

4 議事

(資料 配付済み)

(1) 令和4年度事業報告

鈴木理会長(代理 白井顧問)

- ・コロナ禍であったが、代表者研修会は全て集合形式で行うことができた。
- ・各委員会は、状況に応じて対面やオンライン会議を使い分けて開催した。
- ・夏季研修会は、令和3年から延期になった養護教諭制度80周年記念行事を、高等学校養護教諭研究会と合同で開催した。コロナ感染拡大の影響で、開催直前に急きょ集合形式からハイブリッド形式に変更した。
- ・冬季研修会は、1か月間の配信期間を設けたオンデマンド形式で開催した。最終再生回数は会員数を上回った。

(2) 令和4年度会計報告

伊藤会計

【収入の部】

- ・会費は、一人 3,000 円とした。
- ・たちばな 65 号…会員へは 1 冊無償で配付。別で購入希望があった方へ 1 冊 600 円で販売した。
- ・冬季研修参加費…オンライン開催としたため参加費（収入）なし。

【支出の部】

- ・各種研修会が、オンライン開催になったことにより、支出減となった。

【災害復興支援金】

- ・静岡大学小林朋子先生より、静岡県に災害が起きたときの養護教諭研究会の災害復興支援金として利用してほしいと、「災害対策・支援ハンドブック」の印税を寄付していただいたもの。次年度へ繰り越す。

会計監査報告 会計監査 飯島委員

(3) 養護教諭にかかわる組織・静岡県養護教諭研究会会則 鈴木理会長（代理 白井顧問）

- ・組織表については、各地区理事から会員へ示し、私たちの組織がどのような方と協力し支えてもらいながら活動しているのかを伝えてほしい。
- ・会則について、変更点はない。

(4) 令和5年度事業計画案

鈴木理会長（代理 白井顧問）

- ・テーマは「子供たちの幸せのために、学び続ける養護教諭」を継続する。
「令和の日本型学校教育」の中で養護教諭が果たす役割を考え、子供たちの心身の健康を守る中核的な役割を担う養護教諭として、主体的に学び続け、より専門性を高めるための活動を追求していく。
- ・各委員会【訂正】 実践事例集地区別継続 池本（静岡西）→ 池原
組織検討委員会 9人→8人 役員選出委員会 13人→11人
- ・コロナ禍前の活動に戻していくため、以前の様子を知っている顧問、第22代会長を相談役とする。
- ・構想図では、令和3年度までの「ひろげ・つなぎ・深める」を、昨年度から「探り求める・広げつなげる・深める」としている。
- ・キーワードは、変化の激しい時代、持続困難な時代に、常に養護教諭として歩みを止めることなく学び続けるために「やってみよう」としている。
- ・研修計画日程 小・中・高交流研修会（役員、地区理事参加）
8月予定 → 8月23日（水）
冬季研修会 12月19日（月） → 12月19日（火）

(5) 令和5年度研修計画案

鈴木理会長（代理 白井顧問）

① 令和5年度夏季研修会

- ・グランシップ中ホールを会場とし、集合形式で行う。
- ・講師のフリーランス医師 境野高資先生は、養護教諭向け雑誌で「養護教諭のための救急対応スキルアップガイド」を連載している。
- ・当日の受付は各地区理事が担当する。(詳細は後日提案)

② 令和5年度冬季研修会

- ・実践事例集18の発刊に伴い、ICTを効果的に活用するための研修を、事例集監修者である県総合教育センター企画・ICT推進班の協力のもと行う。
- ・静岡県総合教育センター(静西、浜松地区)とプラサヴェルデ(静東、静岡)の2会場をオンラインでつないで行う。

(6) 各委員会活動計画案

① 会報「たちばな66号」編集委員会

中村委員長

- ・前年度は養護教諭制度80周年の記念号であったため、ページ数が多かったが、今回は20ページほど減らしていく。
- ・執筆者の選出、依頼を進めている。
- ・「声」の執筆者について、「学校医・保護者」から「SC・校医等」とし、健康教育に関わってくれている方の中から広く依頼していく。「養護教諭」の枠も復活させ、経験年数に合わせて依頼する。
- ・各地区のページは、記入例を参考に作成する。昨年度と少し変更した点もある。

② 調査研究委員会

中島委員長

- ・昨年度の結果について
- ・調査内容の見直しや会員の負担が少ない入力方法について検討している。今後フォームでの調査を行えるよう検討・開発中である。

③ 「実践事例集18」編集委員会

山村委員長

- ・令和4年度は、6回の編集委員会及びICT実技研修会を実施した。
- ・年度末の実態調査での「ICT活用に関するアンケート」への御協力についての御礼。結果については、事例集18の中に掲載する。
- ・12月の発刊を目指して、現在編集作業を進めている。養護教諭が行うICT活用実践について、皆様から寄せていただいた多くの事例をまとめ、県総合教育センター、企画・ICT推進班の監修のもと、今後の実践に役立つ事例集を目指し、数回の編集委員会及び校正作業を経てまとめていく。
- ・12月19日に予定している冬季研修会では、事例集18を活用した研修会を予定している。

④ ホームページアップ編集委員会

白柳委員長

- ・本研究会のHPは、ホームページ管理規則に則り研究会の情報を発信している。(管理規則の内容は研究会HPで確認できる)
- ・本年度は、HPをもっと身近に感じ活用してもらえるよう、会報「きんもくせい」にHPのQRコードを載せたり、会員限定ページの充実を図ったりしていく。
- ・「保健室訪問(掲示物・保健室)」のコーナーについて、会員への協力をお願いする。記事は、所属校の校長の承諾を得てから掲載していく。

⑤ 組織対策委員会

出口委員長

- ・現時点で政令市(浜松市・静岡市)の本研究会への加入について変更はない。
- ・情勢に変化があった際に委員会を開催する予定。

⑥ 役員選出委員会

道上委員長

- ・各地区への役員推薦の依頼は、第1回委員会開催後、7月上旬までに行う。
- ・次期は静東地区から会長を選出する。副会長は、静東、静西、静岡、浜松各地区か1名ずつ選出する。
- ・詳細については、各地区へ役員推薦の依頼をする際に、改めて示す。

(7) 令和5年度会員の実態

土屋書記

- ・名簿が完成した。この名簿は、会費の納入、調査報告などに活用していく。
- ・本年度は、小学校の統廃合で7校減少した。また児童生徒数の減少により複数配置も減少している。
- ・年度途中で複数配置等の変更があった場合は、電話で担当(土屋)まで連絡する。(会員の実態-4を参照)

(8) 令和5年度予算案・会費納入

伊藤会計

- ・収入について、会費は3,000円。途中入会は在籍月数×250円。今年度は事例集の販売があり1冊1,000円を予定している。たちばな66号は会員へは1冊配布、販売は600円の予定。冬季研修会の参加費を1,000円としている。
- ・支出について、本年度は新型コロナウイルス感染症流行前と同じ形で会議、研修会を開催する予定で予算を組んでいる。

【会費納入について】

- ・期日 7月14日(金)まで
- ・振込手数料は各地区で負担する。
- ・納入後「会費納入報告書」を会計に提出する。
- ・不明な点は会計担当(伊藤)へ確認を。

5 連絡事項

- (1) 静岡県生活衛生局薬事課より (本日は連絡なし)

(2) 会報「きんもくせい」について

道上書記

本年度も、年4回の発行を予定している。地区の紹介を136号は駿東・榛原地区、137号は沼津・小笠地区にお願いする。事前に担当から連絡をするので原稿作成の御協力をお願いしたい。

(3) 地区別担当割り当てについて

鈴木理会長(臼井顧問代理)

例年第一回代表者研修会において仕事の内容等説明し、割り当てをお願いしているが、決定までの期間が短いこと、健康診断実施中であること、修学旅行の行事と重なる等、各地区での決定に苦勞しているとの御意見を踏まえて、今年度は事前に役員で過去の割り当て等を見ながら今年度の割り当てを決め、事前に事務局からメールで連絡させていただいた。現在、各地区で担当を決めていると思うので理事は自地区の担当を5月23日までに事務局へ報告をお願いしたい。また、会計監査、役員選出等、理事の皆様にも担当していただいている。この方法はどうか等、御意見があれば、各地区の副会長に伝えてほしい。

全国養護教諭連絡協議会の開催については集合形式で行うと連絡を受けている。割り当ての報告については11月の初旬ごろになる。参加していただける方には交通費を研究会で負担する。

(4) 事務局より 理事依頼事項について

鈴木久事務局

① 令和5年度役員、地区理事名簿及び連絡網

② 理事依頼事項の報告について

各委員会の編集委員選出(報告用紙1.2)は5月23日までに報告用紙でお願いしたい。会費納入は7月14日、たちばな66号の地区の様子は7月21日までをお願いしたい。

③ 地区顧問校長への報告について

代表者研修会の資料は、理事が印刷し、配付した封筒に入れて渡してほしい。

(5) 各地区から

なし

(6) その他

- ・緊急時連絡体制
- ・研修報告 全養連第27回研究協議会
日本学校保健会事業報告会
- ・フレンズYOUGO